

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業説明会でのご意見に対する考え方について

<地区別説明会の概要>

1. 対象地区 吉見町東第二地区(飯島新田、江和井、久保田新田、高尾新田、蓮沼新田、ニュータウン江和井)
川島町芝沼地区
2. 対象者 東第二地区、芝沼地区に居住する全世帯
3. 実施日程及び参加人数 延べ参加人数 70名 (ほか、構成市町村議員が傍聴)

地区	説明会日時	場所	参加人数
高尾新田地区 蓮沼新田地区	5/28(月) 19:00～	高蓮集会所	7
江和井地区	5/29(火) 19:00～	江和井集会所	14
久保田新田地区	6/1(金) 19:00～	久保田新田集会所	20
ニュータウン江和井地区	6/3(日) 9:00～	東公民館	2
芝沼地区	6/3(日) 18:00～	芝沼集落センター	21
飯島新田地区	6/4(月) 19:00～	東公民館	6

ほか、構成市町村議員傍聴

ほか、構成市町村議員傍聴

4. 説明内容 (仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業について

5. ご意見数 57 件

分類区分		件数	
(仮称)埼玉中部資源循環 センター整備事業について	1. 環境への影響 (環境影響評価など)	6	57
	2. 事業計画 (施設整備基本設計(案)、要求水準書など)	13	
	3. 都市計画決定 (搬出入路など)	3	
	4. 付帯施設 (施設内容など)	8	
	5. 地域のご要望	13	
	6. その他	14	

1. 環境への影響		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	車両の種類ごとの正確な数字を出して、環境・渋滞対策を検討していただきたい。	昨年11月に現状の交通量調査をしました。調査結果の一例として朝7時～8時時間帯の交通量が最も多く、桶川市方面へ520台が確認されました。新施設稼働時にはパッカー車を8時から夕方4時までに東松山市方面から120台、桶川市方面から35台を通らせていただきたいと思います。このような具体的な数字を基に計画を検討していきます。
2	環境汚染が心配である。	環境影響評価の手続きの中で工事中、建設後の環境を予測して評価を行います。建設後の環境についても事後調査を行います。排ガス等に関しては、法基準よりも厳しい自主基準値を設けて周辺環境に配慮します。
3	周辺の農業従事者から環境についての心配の声は出ていないのか。	今回の事業説明会では、そういった声はいただいておりません。
4	パッカー車の悪臭対策が必要だと思う。年数が経ってくるとかなり臭うのではないか。車を定期的に更新するなど、メンテナンスが必要だと思う。	パッカー車の悪臭に対しては設備・運営の両面から対応し、周辺の皆さまにご迷惑をおかけしないように十分注意して取り組んでまいります。
5	セシウムを含んだごみを施設に持ち込んで焼却した場合、セシウムは大気中に排出されるのか。	一般例として、最終的にセシウムは大部分が排ガスの処理後物に捕集されることがわかっており、これを集めて管理されることになります。
6	環境アセスメントはすでに実施されているのか。	実施しており、その内容等については今後住民説明会を開催させていただく予定です。
2. 事業計画		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
7	荒川荘は避難所の役割を果たしているが新施設ではそういった機能を持たせるのか。	震災時には地域の役に立つような機能を検討していきます。
8	建設工事は平成31年から始まるのか。	平成31年度に事業者と契約を予定しており、設計等の作業を行います。現在のスケジュールでは工事は平成32年度からを予定しております。
9	新しいごみ処理場は現在の埼玉中部環境センターより処理規模が大きくなるのか。	中部環境センターは80トン/日×3炉、新施設は114トン/日×2炉であり、施設の規模はほぼ同じです。
10	ダイオキシン類の自主基準値0.1の考え方を教えてほしい。	「最新技術を用いることにより達成可能な値」として定められた法律上の基準値が0.1ng-TEQ/m ³ Nです。
11	他事例で自主基準値0.01がある以上は、こちらでも0.01にするべき。	「0.1」という数値は、健康面からの数値(80)と比べて1/800という小さな値であること、「現在とりうる限り厳しい規制基準」とであるという国の考えを踏まえ、当組合では自主基準値を0.1ng-TEQ/m ³ Nといたします。
12	ダイオキシン類の測定に「アメサ(ダイオキシン長期連続装置)」を活用してほしい。	アメサは法令に指定された分析法(公定法)ではなく、その分析結果を評価する法令の基準もありません。よって、当組合でアメサを導入する予定はございません。
13	破砕機稼働時の騒音、有害物質の排出が気になる。	騒音については、防音対策を行い敷地境界のところで基準値を満たす設計をします。破砕処理された粉塵等は捕集し、脱臭装置やフィルター等を通して外部に出ないような対策をとります。
14	破砕機はテレビや電子レンジも破砕できる性能がある。テレビや電子レンジは燃やすのか。	テレビや電子レンジなどの家電製品については、別の法律により処理が定められており、新施設では受け入れない計画です。
15	ダイオキシン類等の測定結果を掲示板等で公表してはどうか。そうすれば常に周辺環境の状況を誰でも確認できるのではないか。	ご意見として承ります。
16	建設費をダイオキシン類対策に多く使い、その分を建物の構造、材質で抑えることは出来ると思う。	現在の計画に沿って、最大限のダイオキシン対策をいたします。
17	浸水対策の話があったが、たとえば電気系統を2階に集める等対策が考えられる。石巻の津波など浸水被害を受けた施設の対策や対応を参考にしたら良いのではないか。	要求水準書には国等の基準を満たす震災対策を盛り込む予定です。また、浸水対策につきましても、ランプウェイの設置等を予定しています。
18	防災施設等の位置づけを持たせるのであればより高い耐震基準等が求められることを留意してほしい。	建築基準法等の関係法令に適合した施設を建設します。
19	焼却場に持っていけば、全部のごみを受入れてくれるような施設を作ってほしい。	新施設は、可燃ごみと粗大ごみを受け入れるとともにリサイクルの推進を図りたいと考えております。

3. 都市計画決定		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
20	都市計画決定の区域は、建設予定地全体か。	ごみ焼却ごみ処理施設に必要な建設予定区域全体です。
21	今の施設(中部環境センター・荒川荘)の都市計画はどのような状態になっているのか。	中部環境センターは、昭和55年に都市計画決定されました。また、東部緑地は公園緑地として都市計画決定されています。なお、荒川荘は都市計画決定されていません。
22	進入路は地元の居住者に影響がないよう配慮してもらいたい。	地元の皆さまにも配慮した搬入路を計画してまいります。
4. 付帯施設		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
23	少子化、農業従事者数の減少を考慮して、付帯施設の内容を検討してほしい。	地域のご意見を広くお聞きして検討してまいります。
24	付帯施設の運営主体はどこか。収入益はどのように分配されるのか。	現時点では付帯施設の発注方式は未定ですが、DBO方式の場合は民間が運営することになります。収入益の扱いについては受注業者との契約により決定します。
25	地元要望をまとめる組織とはどのようなものか。	地元要望をまとめる組織である地元地域事業推進連絡会議には、様々な立場・年齢の方にお声がけさせていただいております。
26	全量発電し地域に還元できるのか検討してほしい。	ご意見として承ります。
27	農産物直売所は、道の駅が近くにあるから調整が必要ではないか。人口減少社会で時代の先を行く考えを持たなければいけないと思う。	ご意見として承ります。東第二地域の将来に寄与するような施設にしていきたいと考えております。
28	付帯施設について、飯島新田地区の意見は反映されていない。今要望してももう遅いと思っているから、説明会に来ないのだと思う。	付帯施設の要望を多くお聞きするために、地元推進連絡会議では色々な部門の方に役員になっていただいております。付帯施設についてはここからしっかりと議論していきたいと考えております。
29	他の付帯施設は賑わっているのか。	他の付帯施設について、賑わっているところ、賑わっていないところがあり様々です。
30	付帯施設を作っても、たくさんの人の利用してもらえないと思う。	ご意見として承ります。
5. 地域のご要望		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
31	付帯施設費を地域の安全や要望にまわすべきだと思う。	ご意見として承ります。
32	今日の説明会は付帯施設の説明であり、付帯施設の要望は次回の説明会になるのか。地元の関心の高い地域環境の要望についての話は今年の秋頃になるのか。	本説明会では、まずは付帯施設についてのご要望をお聞きしたいと考えています。地域環境の要望は付帯施設の決定後にお聞きさせていただきます。
33	地域環境整備とはどのようなものが想定されるか。	例としては側溝修繕、道路拡幅等を想定しています。
34	ふなばしメグスパや中部環境センターの地元対策費は。	中部環境センターでは周辺整備として年間2,500万円を組合から町にいただき、東第二地域の要望事業に支出しています。なお、地元対策費の情報はできる限り集めてまいります。
35	地元対策の対象範囲は、吉見町なのか、東第二地域なのか。	建設予定地である東第二地区が地元であると考えております。自分たちが出したごみがどのように処理され、どんなご苦労があって施設が建設されるのかということは、吉見町全体で考えるべきことと捉えております。
36	新しいごみ焼却施設ができることで周辺地区に住む人達にどんなメリットがあるのか。例えば、新しいごみ焼却施設では吉見町の持ち込みごみを無料になったりしないのか。	地域活性化に寄与する付帯施設が建設されることが地元のメリットであり、吉見町にとってのメリットであると考えております。料金につきましては、ご意見として承ります。
37	吉見町は分別、収集のルールが厳しいと感じている。分別区分に関わらず収集する日を月に1回程度でいいので設けていただきたい。	組合は構成市町村から分別収集、搬入されたごみを適切に処理することを役割としています。分別収集のあり方について各構成市町村で話し合う場を設けていきたいと考えています。
38	プラスチックを燃やせるようにしてほしい。	資源化できるプラスチックを燃やすことは考えておりません。

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業説明会でのご意見に対する考え方について

39	現在の施設(埼玉中部環境保全組合)では芝沼地区は地元の範囲外だったのでほとんど恩恵を受けなかった。地元として恩恵を受けたい。	ご意見として承ります。
40	地元要望を聞く期間が短いと感じている。もっと地元意見を聞く時間が欲しい。現在裁判中とのことだが、ちゃんと建設が決まってから地元要望を聞くようにしてほしい。	ご意見として承ります。
41	以前は売電益を地区に還元してほしいという話があったが、部落費として芝沼地区に還元してほしいという話も出ている。そうすれば地区全体に恩恵が受けられる。	ご意見として承ります。
42	地元としては付帯施設よりも安全を優先してほしい。	ご意見として承ります。
43	建設予定地東側の幹線堀のところの交差点を改良して進入路にしてはどうか。	ご意見として承ります。
6. その他		
No.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
44	荒川荘は新施設ができたらどうなるのか。	施設建設後の荒川荘については、現在吉見町として検討中で未定となっております。
45	埼玉中部環境センターの跡地はどうなるのか。	具体的な検討にはまだ至っていません。
46	当初の地元説明会の時に来ていた事業に反対する人たちの現在の状況は。	組合と裁判を行ったり、引き続き反対の活動をされている方もいます。
47	新施設には、北本市と鴻巣市のごみが搬入されるのか。	新施設には北本市と鴻巣市のごみは搬入されません。
48	一時的に埼玉中部環境センターと新施設が隣接することか。	新施設稼働後の埼玉中部環境センターについては今後関係市と話を詰めていきます。
49	本事業に係る構成市町村の負担割合を教えてください。	本体部分については均等割、人口割、搬入量割を組み合わせた負担となっております。付帯施設については施設の内容を含めて負担割合は協定書の協議事項となっており、現在調整中です。
50	建設予定地の買収は終わっているのか。	用地買収は今年度を予定しています。
51	東第二地区以外のごみの搬入経路となっている地区の道路整備は行うのか。	具体的な整備は予定していません。
52	反対者がいた場合、工事の時期はずれていってしまうのか。	平成30年度に買収させていただきたいと既に地権者の皆さまに説明をしております。この時点で事業には協力できないというお話はありませんでした。
53	埼玉中部環境センターの煙突から煙が出ている。	白く見えるのは、煙ではなく水蒸気です。
54	建設予定地は市野川がカーブしているところにあり川の氾濫の危険性があると耳にした。そういったところに新しいごみ処理施設を建設するのはいかがなものか。	建設予定地決定の際は、埼玉県の水害想定等を参考にしました。いままでも今回のような具体的な話は出ていなかった上、川島町としても把握していません。なお、基本設計(案)の中でも浸水対策等を考慮しており、今回の話をもって建設地の再検討は考えていません。
55	今回、事務局にお伝えしたダイオキシン類の測定方法等は広く周知されるのか。	今回の地元説明会でいただいたご意見等の内容は、まとめてご報告いたします。
56	ごみ処理場というイメージの悪い施設をなぜ吉見町に建設しようとしたのか。	新施設を作ろうとした理由の一つは、構成市町村が現在処理している各施設の老朽化、二つ目に、燃焼技術・測定技術の向上により、ごみ処理だけではなく、発生する熱や電気を利用して、地域づくりにも役立つ施設にもなるということから、ここに建設しようということになった経過があります。
57	中部環境センターにきているパッカー車の台数は。	多くても100台くらいです。